

農薬販売者の届出について

群馬県農政部技術支援課

農薬取締法第17条により、農薬を販売する場合には都道府県知事（技術支援課長）への届出が義務づけられています。新規の場合はその開始の日までに、増設、変更および廃止の場合はその事実が生じた日から2週間以内に、技術支援課まで届出を行ってください。

（新規）・農薬販売の開始や販売所の増設

（変更）・本店（社）の名称、住所、代表者の変更
・販売所の名称、所在地の変更

（廃止）・農薬販売を廃止した場合
・長期間にわたる農薬の販売中止が見込まれる場合
・個人商店から有限会社又は株式会社になった場合 ※
・有限会社から株式会社又は個人経営になった場合 ※
・株式会社から有限会社又は個人経営になった場合 ※

※印の場合は、業務形態変更後の新規届も提出してください。

◆ 届出に必要な書類

区分	書類の種類	必要部数
新規	1 農薬販売届 〔様式第1号〕	正・副本1部ずつ
	2 添付書類 〔法人〕 登記簿謄本 （販売所増設の場合は必要ありません）	1部
	届出者の位置及び販売所の一覧 （複数の販売所がある場合） 〔個人〕	1部
	住民票	1部
変更	1 農薬販売変更届 〔様式第2号〕	正・副本1部ずつ
	2 前回提出し、返送された農薬販売届の副本（旧受理証）	1部
廃止	1 農薬販売廃止届 〔様式第3号〕	正本1部
	2 前回提出し、返送された農薬販売届の副本（旧受理証）	1部

※各種農薬販売届については営業所ごとに記入し、提出してください。

◆ 農薬販売届〔様式第1・2・3号〕の記入について

共通の事項

・住所

郵便番号及び電話番号も一緒に記入してください。

・氏名

個人の場合は氏名、法人の場合にあっては、その名称及び代表者の氏名を記入してください。具体的な役職名があれば、あわせて明記します。押印は省略可能となりました。

なお、法人における代表者とは、法人自体の代表者を指します。

○代表者を指す例

株式会社における代表取締役、財団法人における理事長など

×代表者と間違えやすい例

支社長、支店長、実務担当者など

農薬販売届〔様式第1号〕

1 届出事項 販売所

・販売所の名称

正式な名称を記入してください。

・住所

集合住宅の場合は建物名(マンション・アパート等名称)及び部屋番号まで記入してください。

・郵便番号、電話番号

電話番号の市外局番など、省略しないように記入してください。

2 業務内容

・業種区分

当てはまる区分に一つだけ○をつけてください。当てはまるものが複数ある場合は、より重点を置いている方を選んでください。

・取扱農薬

普通物・劇物・毒物、殺虫剤・殺菌剤・除草剤・その他の中から取扱のある農薬の種類すべてに○をつけてください。

・国指定農薬（水質汚濁性農薬）取扱の有無

シマジンを有効成分とする薬剤は水質汚濁性が強いことから国の指定農薬となっています。取扱がある場合は「有」に、ない場合は「無」に○をつけてください。

・県指定農薬取扱の有無

群馬県では人畜、蚕、魚介類等に強い毒性を持つ農薬を県指定農薬(重点指導農薬及び抑制指導農薬)として定めています。

群馬県ホームページの「群馬県指定農薬」

(URL：<https://www.pref.gunma.jp/contents/100097635.pdf>)

に記載されている薬剤について取扱があれば○をつけてください。群馬県ホームページ「群馬県指定農薬」へのリンク

・農薬の仕入先

農薬の仕入先となっている業者を記入します。



群馬県ホームページ
「群馬県指定農薬」へのリンク

- ・ 毒物劇物取扱責任者の有無
毒物及び劇物取締法（第七条）において定める毒物劇物取扱責任者がいる場合は「有」に、いない場合は「無」に○をつけてください。
- ・ 農薬管理指導士の有無
販売所に群馬県農薬管理指導士の資格保有者がいる場合は「有」に、いない場合は「無」に○をつけてください。
- ・ 農薬管理指導士
「有」の場合には、認定番号及び氏名を記入してください。
- ・ 営業開始年月日
農薬の販売を開始した日を記入してください。

農薬販売変更届〔様式第2号〕

1 届出事項

1) 変更事項

変更内容の欄に、変更になった事項について「…の変更」と記入し、どのように変わったのか「新」と「旧」に分けて記入してください。

2) 販売所

新規の項目に準じます。

2 業務内容

新規の項目に準じます。

農薬販売廃止届〔様式第3号〕

1 届出事項 販売所

新規の項目に準じます。

2 廃止内容

・ 廃止年月日

農薬販売を廃止した年月日を記入します。

・ 廃止の理由

廃止になった理由について簡単に書いてください。

● 書類提出先

【郵送】 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

群馬県農政部技術支援課 生産環境室植物防疫係 あて

【持参】 群馬県庁 19階南側フロア 技術支援課生産環境室植物防疫係

● 問合せ先

電話：027-226-3038、FAX：027-221-8681

電子メール：shokubou7@pref.gunma.lg.jp

* 「…lg.jp」の「1」は小文字のエルです

ここには何も記入しない→

整理番号	年度受理番号

受理年月日	

農 薬 販 売 届

申請日を記入する→ 年 月 日

群馬県知事
(技術支援課長) あて

住所 〒371-0000
群馬県前橋市大手町〇〇〇

氏名 株式会社ぐんま
代表取締役 群馬 花子
(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

農薬取締法第17条の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

1 届出事項 販売所

販売所の名称 住 所 郵便番号・電話番号	株式会社ぐんま 前橋市大手町〇〇〇 〒371-0000	TEL 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
----------------------------	-----------------------------------	------------------

備考 「1 届出事項 販売所」は、インターネットを利用して販売する場合その他の販売所で直接農薬を販売しない場合にあっては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を記載すること。

2 業務内容

業種区分	農協 卸 薬局 (店) 種苗 肥料 ホームセンター その他	
取扱農薬 (該当に○)	普通物 毒物 劇物	
	殺虫剤 殺菌剤 除草剤 その他	
国指定農薬(水質汚濁性農薬)取扱の有無	有 無	
県指定農薬取扱の有無	有 無	
農薬の仕入先	株式会社〇〇農薬	
毒物劇物取扱責任者の有無	有 無	
農薬管理指導士の有無	有 無	
農薬管理指導士 (該当のある場合のみ)	認定番号	氏 名
	第〇〇〇〇号	群馬 太郎
営業開始年月日	〇〇〇〇年〇月〇日	

※本書を正・副本1部ずつ作成し、以下の書類を添付すること。

- 〔法人〕登記簿謄本(販売所増設の場合は不要) 1部
届出者の位置及び販売所の一覧(複数の販売所がある場合) 1部
- 〔個人〕住民票 1部

ここには何も記入しない→

整理番号	年度受理番号

受理年月日	

農 薬 販 売 変 更 届

申請日を記入する→ 年 月 日

群馬県知事
(技術支援課長) あて

住所 〒371-0000
群馬県前橋市大手町〇〇〇

氏名 株式会社ぐんま
代表取締役 群馬 太郎
(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)

電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

農薬取締法第17条の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

1 届出事項

1) 変更事項

変更内容	代表者の変更
新	群馬 太郎
旧	群馬 花子

2) 販売所

販売所の名称	株式会社ぐんま		
住 所	前橋市大手町〇〇〇		
郵便番号・電話番号	〒371-0000	TEL	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

備考 「1 届出事項 販売所」は、インターネットを利用して販売する場合その他の販売所で直接農薬を販売しない場合にあつては、販売者の事務所その他これに準ずる場所を記載すること。

2 業務内容

業種区分	農協 卸 薬局 (店) 種苗 肥料 ホームセンター その他	
取扱農薬 (該当に○)	普通物 毒物 劇物	
	殺虫剤 殺菌剤 除草剤 その他	
国指定農薬(水質汚濁性農薬)取扱の有無	有 無	
県指定農薬取扱の有無	有 無	
農薬の仕入先	株式会社〇〇農薬	
毒物劇物取扱責任者の有無	有 無	
農薬管理指導士の有無	有 無	
農薬管理指導士 (該当のある場合のみ)	認定番号	氏 名
	第〇〇〇〇号 第〇〇〇〇号	群馬 太郎 群馬 次郎

※本書を正・副本1部ずつ作成し、以下の書類を添付すること。

- ・前回提出し、返送された農薬販売届の副本 (旧受理証) 1部 (登記簿謄本、住民票は不要)

ここには何も記入しない→

整理番号

受理年月日

農 薬 販 売 廃 止 届

群馬県知事
(技術支援課長)

あて

申請日を記入する→

年 月 日

住所 〒371-0000
群馬県前橋市大手町〇〇〇
氏名 株式会社ぐんま
代表取締役 群馬 太郎
(法人にあってはその名称及び代表者の氏名)
電話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

農薬取締法第17条の規定に基づき下記のとおり届け出ます。

記

1 届出事項 販売所

販売所の名称	株式会社ぐんま	
住 所	前橋市大手町〇〇〇	
郵便番号・電話番号	〒371-0000	TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

2 廃止内容

廃止年月日	〇〇〇〇年〇月〇日
廃止の理由	農薬販売 廃業のため

※本書を正本1部作成し、以下の書類を添付すること。

- ・ 前回提出し、返送された農薬販売届の副本 (旧受理証) 1部